

令和7年度 第1回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

＜日 時＞ 令和7年8月29日（金）10:00～11:30

＜場 所＞ 宇治市役所 議会棟 第3委員会室

＜出席者＞ (委員：19人出席／24人中)

安藤会長、迫副会長、生駒委員、通円委員、工藤委員、熊澤委員、出張委員、藤井委員、坂口委員、上西委員、池田委員、岸委員、今川委員、井上委員、杉本委員、松井明恵委員、大森委員、松井敏子委員、瀧本委員

(事務局：20人)

教育部 福井教育部長、川崎教育部副部長、武田教育総合推進センター長、
柯教育総務課長、福山生涯学習課長、安留学校教育課長、
吉川学校改革推進課長、井上教育支援課長

福祉子ども部 波戸瀬福祉子ども部長、雲丹亀福祉子ども部副部長、
松井福祉子ども部副部長、塚本生活支援課長、佐藤障害福祉課長、
藤井子ども福祉課長、畠保育支援課長、栗田保健推進課長、
山田子ども福祉課副課長、稻垣子ども福祉課子育て企画係長、
大石保育支援課計画係長、山岡子ども福祉課子育て企画係主事

(傍聴者) 2人

＜会議内容＞

1 開会

【会長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、6名の新任委員を紹介
- ・事務局より、会議の役割などについて、資料2「宇治市子ども・子育て会議」に基づき、説明が行われた。

3 現計画について【報告】

(1) 「宇治市子どもまんなかプラン」における令和7年度の主な取り組み状況について

- ・事務局より、資料4「宇治市子どもまんなかプラン」における令和7年度の主な取り組み状況に基づき、説明が行われた。

【委員】今年度9月より開設されることになった、笠取第二小学校の育成学級について、開設までの経緯を教えてください。また笠取小学校でも同じように育成学級が開設されるのか知りたいです。

【事務局】笠取第二小学校では、笠二っ子クラブを運営させていたが、過去からも育成学級開設の要望はありました。サポーターの方の高齢化もあり、育成学級開設について検討してまいりました。ニーズ調

査等も行った上で、今回開設することになり、9月からは13人ほどが通われる予定となっております。また、笠取小学校については特認校制度のこともあり、育成学級新設については、今のところ要望などはなく、開設は予定していません。

【委員】こども誰でも通園制度について、早速利用している方が子育てサークルの参加者に何名かおられて、その中でも日本語が苦手な保護者から、オンラインでの予約が便利で助かると聞いたので、共有させていただきます。

【事務局】こども誰でも通園制度の国の総合支援システムの利用については、今年の7月から利用ができるようになりました。紙での手続きは大変煩雑だとも聞きましたので、7月以降、国のシステムが利用できて、そのようなご意見があるということは大変嬉しく思っているところでございます。引き続き利用拡大に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

4 現計画について【議題】

(1) 令和6年度における「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市貧困対策推進計画」の進捗状況等について

- ・事務局より、資料5-1「令和6年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の内部評価結果について」に基づき、説明が行われた。

【委員】育成学級について、周りの保護者から、育成学級は人が多くて自由度もないから、子どもたちがかわいそうという話や、上の学年になると育成学級の先生からの「肩たたき」にあうという話を聞いています。もう少し、安心して子どもたちが自由に遊べる環境になって、預けられるようになるといいなと思っています。

【事務局】育成学級については、申込みが年々増えている状況です。宇治市としては、4月に向けて、1月に育成の申込みを受付し、そこで申込みがあった方は基本的には全員入っていただく方針です。また、自宅で子どもが一人で過ごす形にできるだけならないように取り組んでおります。施設面の整備等も含めて、日々進めているところではありますが、入級の子どもが多くなっている状況ではあるかと思います。保育所に比べ、育成では預かる時間が非常に短いので、その時間で宿題やいろいろな取組をやると、自由に遊べる時間は少なくなってしまっていると思います。ですが、宇治市の特徴として、百人一首やけん玉などの普段家ではなかなか取り組めないことや読書活動にも取り組んでいる状況ですので、その辺についてはご理解を頂ければと思っております。保育の在り方や指導員の指導の仕方につきましても、こども福祉課で、連携をとりながら、改善すべきところは改善できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】引き続き放課後児童クラブの関係ですが、需要数が供給の数を超えているとのことですが、説明にもあったとおり、地域によって結構ばらつきがあるかと思うので、具体的にどの地域ではどうなのかという話があれば教えてほしいです。また、説明の中で申込んだ方は4月には全員入っているとありましたが、どこかの定員がオーバーしていないところに移っていただいて全て入っているという意味なのか、少し教えてほしいです。

【事務局】育成学級につきましては、特定の地域というよりは、子どもの多い学校で申込みが多くなっています。年によってもばらつきが出てきているので、どこの学校・学級というのは申し上げにくいです。

また、入級希望をいただいている児童を4月に全員入級という形です。基本的に宇治市の育成学級については、通っている学校の敷地内にある育成学級に全て入っていただくという方針になっています。

【委 員】先ほどの育成学級について百人一首・けん玉という取り組みが特徴だという意見はありました、本当に子どもの自由が保障され、心地よく過ごしているのか、様々な評価軸を設けたガイドラインを用いた第三者評価の実施、また参観などの自由に見学が出来るような、開かれている環境づくりによって、さらに評価の精度を高めていく。保育もそうですが、根本的なことについて、利用者に加え市民の方も参画して、質の向上について考えることは、この会議の目的でもあるかと思います。今後とも質の向上に向けて、子どものために確保されている財源が削られることのないよう、むしろ増えることになれば、本当の意味での子どもまんなかに繋がると思うので、よろしくお願ひします。

【事務局】最後の挨拶でも申し上げようと思っていましたが、宇治市の公立保育所にて虐待の事案があり、7月3日に発表いたしました。この件については、大変重く受け止め、現在再発防止に向けて取り組みを進めております。このような事案を受け、育成学級を含め保育の質の重要性を再認識し、第三者評価や公開保育も含め、様々検討を進めているところではあります。いずれにしても、子ども第一に子どもの元気を最善に考え、財政も確保した上で、より一層取り組んでいきたいと思っております。総論的な話にとどまりますが、ご理解よろしくお願ひいたします。

【委 員】20年ほど前に、私的な件で、育成学級に対して改善してほしい旨を伝えましたが、今でも同じ不安を抱える保護者がいると知り発言いたしました。どういう人を採用するのか、採用された方がたとえ資格を持っていなくても教育者としてどうあるべきか、子どもの人権の心を崩すことなく運営をしていただきたい。そのためにも数の確保と質について、行政の皆さんに託させていただきたい。

【事務局】我々としては育成学級に関しての質の向上や子どもとの関わり方について、改善をしてきているところであります。ただ、事故があつてはいけないというところで、一定、部屋の中での活動が多くなっていることはあるかと思います。しかしながら決して全体としてそういうことが、あるわけではないので、誤解のないようお願いをしたいなと思います。ただ、育成学級の運営の中で、おかしいと思うことがございましたら、声をあげていただけたら、我々も現場に入って指導をしていきます。やはりいろいろなニーズもあります中で、十分に行き届かない部分もあるかと思いますが、そこはしっかりと我々も対応しているところですので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

【委 員】虐待事例があった保育園では、先生方の説明があつたり、テレビカメラの取材などが入つたり、少し慌ただしくもあったようです。先生方も一生懸命やられていますが、やはり忙しく人が少ないなと感じます。先生一人の問題ではなく、環境の問題もあるのかなとも思います。今回の件を機に、保護者同士でも繋がり、今後に傷が残るのは子どもたちなので、子どもたちのレジエンスに期待して、健康に過ごしていけたらいいよね、などと話すきっかけにもなりました。やはり子どもの人数が多く、支援者の数が少ないほど、危険性が高まると思います。子どもが訴えても、まだ言語化が上手ではないので、クレーマーと思われるなどと、言い出しにくい部分もあるので、親同士が連携できるサポートがあるといいなと思いました。また、育成学級についても、民間学童に対する金銭面の支援があれば、もう少し分散が出来るのかなと感じました。聞いていただいてありがとうございます。

【事務局】ご意見ありがとうございます。7月の初めに公表報告があり、テレビの取材があったというところで、保護者の方につきましては大変ご心配をおかけしたかなと思っています。人手不足の部分につきましては全国的に保育士不足が言われています。公立保育所についても同様の状況でございます。今回、事象がありまして、公立保育所に訪問する機会を設け、いろいろ保育士からの意見を聞いていく中で、確かに余裕がないというところもあったのかなと感じますので、人の配置は、引き続きしていかなければならないと思います。あと、子どもまんなかというところで、子どもに携わる保育士につきましては、保育の質を向上するための研修の場など、キャリアアップできる場を引き続き設けていく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひします。

【事務局】民間の学童保育につきましては、宇治市内では保育所を運営している社会福祉法人を中心にいくつか、そこに加えて株式会社にやっていただいているところが1か所あります。社会福祉法人が運営されているところには、一部宇治市も補助を出し、たくさん受入れていただいているような状況です。特にそこの保育所に通われた子どもは、やはり環境変えずにそのまま通える安心感があるところもあります。これからも民間の学童保育クラブと、市の公立がどんどん選択肢として選んで頂けるような形を維持し、お互い連携しながらいろいろな取組を進めてまいれたらと思っております。

【委 員】資料2の4ページ「子ども・子育て支援法」第六条に、「子ども」の定義が十八歳に達す日以後の最初の三月三十一日までの間にある者とされていますが、18歳で切られてしまうことが多いのではないかと思います。要保護や要支援で関わった子どもは、家庭も含めて18歳以降も支援を続けていって欲しいと思います。また、第六十一条3の二、保護をする子どもの養育環境の整備については、都道府県が行う施策との連携に関すると書いてありますので、児童相談所などの繋がりを引き続きお願いしたい。もう一点は、性教育の推進がA評価になっているところが目につきました。恐らく、文科省の命の安全教育に基づいて、全ての小中学校で性教育が実施できたということでしょう。可能であれば、幼児から義務教育を卒業するまでの一貫した包括的な性教育へ変えていただければありがたいです。山城北保健所で配布されていた「どんな未来を選ぶ」というリーフレットには、命の安全教育には載っていないことも示唆されています。また、今年から京都府健康福祉部こども子育て総合支援室では、高校生向けの教育プログラムとして、学校で取り組む「京都プレコン」が作られています。せっかくなので宇治市でも進めていただき、一貫した性教育（包括的性教育）を進めていただきたいと思います。関連して、データDVや性暴力について、中学生向け啓発冊子の配布をしたとあるのですが、こういうところでも、今は性虐待や性被害、性加害というのが、小さい小学生でも、増えているというのが私の正直な感想です。そういうことも含めて、やはり支援する側も色々なことを学ぶことが大事だと思い、先ほどから出ている幼稚園や保育所、学童に関わる方々の資質向上と言いますか、やはり気づくことが大事なのだということと、これは人権問題なのだということを意識されるように、ご指導していただけたらありがたいなと思います。

【事務局】要対協の管理につきましては、基本的には18歳までですが、その後支援が突然消えてしまうという意見も頂いておりますので、可能な限り、別の適切なサービスにつなげるような調整はいろいろさせていただいております。また下の子どもが要対協の管理なら、上の子どもの様子も一緒に伺うなど、そのような形でフォローアップできる部分はしていきたいと取り組んでいるところです。関係機関との協力については、児童相談所だけに限らず、こども家庭センターを設置したことで、府内の各部署との連携も進んでいます。また、児童相談所をはじめ、教育機関や病院とできるだけコミュニケーションを取るようにして、連携が取れるように取り組んでおります。

【事務局】性教育については、学習指導要領にのっとって実施をしており、例えば保健の授業では、小学校4年生と中学校1年生で取り扱っております。それだけではなく、学活の時間でも、小学校3年生からはプライベートゾーンについての話があるなど、子どもたちの発達段階に応じた形で、教科横断的に関連させて系統的な実施を行っています。時代変化も急激で、性教育に関しては、先生方がどういう教育をしていくか研究段階なので、協議をしている現状が教育の方ではございます。池田委員から包括的にという話もありましたが、宇治市では、乳幼児支援センターを立ち上げ、保幼小連携もございます。今後、そのような観点でも、指導者や教育でも協議をし、順を追いながら進めていく可能性があるかと思います。そのような視点を大事にし、取り組んでいきたいと思っております。

【委 員】委員さんのおっしゃることも大切な視点だと思っており、実は民間レベルですが、宇治市の民間保育連盟では昨年3回の包括的性教育の研修を実施しました。そうしたところ、大変やっぱり評判がよく、京都府保育協会でも、今年度の全体研修で記念講演を包括的性教育と災害の備えにしました。京都DMA Tという、災害時に支援を行う組織があるのですが、東日本大震災で9名の園児をなくされた園長の現在のお話から、やっぱり生命の保持と順序があって、そこが一番重要だといわれるよう、人権のところっていうのは、離乳食っていう食事のところの、口に乳首を含ませるというところの合意形成から始まるというその辺りの繊細なセンシティブな感性がないことには、本当の意味での教育にならないなということで、力を入れてやっていきたいと思っているということ、情報共有させていただきました。

【委 員】利用者支援事業について、特に高齢者にはケアマネさんがいて、地域包括のいろいろな相談窓口があり、介護になる前から相談ができるような仕組みがあります。利用者支援は、子育て支援におけるそういう分野だと私は認識しているので、地域の中で気軽に困る前から相談できる窓口がたくさんできたらいいなと思っています。いつか利用者支援事業が宇治市で需要があれば、ぜひ委託をとって実施に関わりたいなと思っていたのですが、中々宇治では広がっていかなくて、量の見込みでは三角について、今後どうするか分からず、増やしていこうという良い方向では受け取れなかつたので、どういう方向に向かおうとされているのかをお聞きしたいです。実際に私の知り合いがこの利用者支援事業というのを地域子育て支援拠点事業、乳幼児の親子が集う場に来られた方で、少しんどうな方がいたら、その方の地域はどうなっているのか、行政とはどういうパイプができるのか、総合的に見て行政などと協力しながら、包括的にサポートしていくということをされています。宇治市は、実際に効果、成果を出しているところへの見学などをされているのか、そのような点も含めて今後の方向性をお聞きできればと思います。

【事務局】現在、地域子育て支援拠点で、乳幼児家庭が遊びに来る中で、相談も受けていただき、保護者の心の支えになる活動をしていただき感謝しております。利用者支援事業は、18歳までの方が対象の相談になってきます。学校もあるかと思いますが、学校以外の相談場所が今のところあまりないかなと思うので、今後どのような方向で進めていくかについては、部の方でも検討していきます。また、子どもまんなかプランでも挙げていて、そのような世代が相談しやすい場所が増えればいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委 員】何事でも、府内だけでは解決できないことがあると思うので、乳幼児部分なら支援しているところや保育所、幼稚園など、いろいろな方たちと協力するなど、やはり府内だけで考えて結論を出して、

その結果が下りてくるというやり方はそろそろ辞めて、一緒につくり上げていく宇治市でありたいと思います。ぜひ、こういうものに関しても、そういう宇治市であってほしいと思いますので、お願ひいたします。

【委 員】先ほどのお話にあった虐待のことに関するお話を、市内の小学校で盗撮がありました。そのことについては知つておられる方もいると思いますが、結構子どもにストレスがかかって、負担になっていたと思うので、起こってしまったものはどうしようもないのですが、それ以前に防げるよう、今後改善してほしいと思っています。

【事務局】今お話がありましたが、宇治市の小学校で昨年度、そのような事案が発生しました。当然、職員の研修もそうですが、根底にあるのは、やはり教職員の子どもを大切にするという人権意識の向上です。当然施設の管理や点検など、ハード面での取り組みは、各校集中してやっていますが、やはり原点の人材育成も含めて、人権意識の向上というところを各校でしっかり視点を当てて、子どもたちと日々の関わりを続けていくというソフト面の話で、中々成果として見えにくいですが、そのようなところは校長の会議等でしっかり確認して、今まさに取り組みを続けていこうというところでございますので、ご理解頂ければと思います。

【委 員】私も虐待のことについてすごく気になっていて、7月に公表された事案について、私立で起こったわけではなく、公立で起こっているということが、こういう会議やいろんな施策を考える前に、もっと重く受け止めるべきだと思っていました。公立の先生は、大体3、4年ごとに保育園を移動すると聞いていて、今までにいた園では何もなかったのか、今回は声を上げる先生がいたから明るみになっただけで、恐らく過去にもあったのではないかと思ってしまいます。宇治市の公立保育園で起こったってことがすごく悲しいですし、ひどい暴力があったとかではないと思うのですが、口調が強かったとかって、もしかしてこれってどこにでもあることなのかなと思っています。もう少し現場で実際に子どもに接している人たちが、子どもたちの想いを安全に思っていただけるということ、基本的なところを大事にしてほしいなと思います。

【事務局】公立保育所の虐待について、過去にもあったのではないかということですが、我々もなかなかそういう把握ができなかつたということありますけれど、やはりそういうことがあった可能性はあると思っております。ただはっきりとしたところでしか、事実認定をして対処することはできませんので、現在そのようにはなっておりませんけれども、やはり何よりも再発防止が一番重要と考えておりますので、現在、研修やいろんな場面での周知徹底などはしっかりとやっています。本庁の職員も現場に入って、話をする機会を作るなどしておりますので、再発防止については今しっかりと取り組んでいるところですので、御理解をお願いしたいと思います。このようなことが普通にあることなのかということでしたが、そういうことでは決してないというふうに思っております。しっかりと再発防止に取り組んでいくということで改めて決意表明させていただきたいと思います。

【委 員】先ほどの盗撮の件について、娘たちが通っている小学校の会議でも話題になり、会議に来ていたアドバイザーの大学講師から、全国的に流れているニュースの中には、先生ではない人ももちろんいるが、数値だけを見ると、学校関係者の数値は、他の人に比べて高くなっているという話がありました。保護者として、学校でこんなことがあったから気を付けなさいと言うのは違うなと感じていて、ですが保護者としては自分の娘たちの通う学校でそのようなことがあったら嫌ですし、どうしてもそういう目で先生たちを見てしまう人はたくさんいると思います。先ほど性教育の話もあり、

自分がどうしたらいいのか考えていたのですが、いつもと違うところに箱が置いてあるなどか、私も宇治市に住んでいて夕方などに歩いていたら、学生の頃から不審者に遭遇し、怖い思いをしたこともあったので、バイクが何かちよろちよろついてくるなどか、危ないなど子どもたちが感じるちょっととした違和感を大事にしなさいと伝えていくしかないのかなと思います。性教育に関しては、先ほどあったプライベートゾーンについても、学校では多分していると思いますが、そのような話をする機会を家でもたくさん作って、自然と、危ないことがあったから気をつけなさいではなく、普段から自分の体は自分で大事にしなさいなど、何気ない会話の中で伝えていくしかないのかなと、他の会議でもそのような話があったので、学校でも対策をしていただいていると思いますし、他の市町村で学校に関わっていますが、そこでも先日、気がついたことがあれば、アプリやQRコードで意見出来るようなものが配信されていたので、何か宇治市でもそういうものがあると保護者としても、安心感があるかなと思います。

【事務局】先ほどお話しさせていただきましたように、今回の盗撮事案において、教育に対する信頼も本当に大きく削がれているというところは、宇治市の教職員の間で確認は当然しております。ただ、信頼を回復していくというのは、なかなか難しいなど、どこまでいってもやはり人なので、対策したことや今後の取組を言っても、100%の安心感が得られないというような状況で、それが信頼の失墜だったというふうに思っています。ですので、今我々としてできることは、しっかりと子どもたちが自分の思いを話すことができる、そのような関係づくりを進めて、子どもたちの思いをしっかりと酌み取れる関係性を一からしっかりとつくっていく、先ほど話したハード面の整備はもちろんですが、やはりそこが一番重点かなと考えているところです。今お話にあった、何か相談の窓口の一つとして、メールなどで相談できるようなとこがあると安心だなということについて、行政として出来ることは限られていますが、まず現場としては、子どもたちが直に先生と対話ができる繋がりを教育委員会として大事にしておりますのでご理解いただきたいです。

【委 員】子どもたちが自分の話を先生たちに言える、そして先生が聞き取れる環境をつくるというお話でしたが、先ほどお話に出たように、先生たち自身が忙し過ぎて、一人一人の子どもたちに対応できる時間を確保することができず、育成学級についても、本来なら安全安心な放課後の時間を過ごすというものが育成学級の目的だと思うのですが、宿題をさせなければならぬ、喧嘩が起こったら仲裁に入らなければならないなど、そこで働くスタッフの方々のしなければならないことが積もって、なかなか子どもと心からリラックスして向き合う時間が先生たち自身にもないのではないかなど思います。もちろん宇治市として、教育効果の高いもの、子どもたちに何かできるものというのももちろんあると思いますが、先生たちの精神的な健康ということも大事に考えていかなければならぬと思いました。やはり子どもたちの一番身近で接するのは先生で、子どもたちが知っている家族以外の初めての他人の大人も先生で、やはり先生たちの心の健康、心の余裕が持てるサポートを宇治市としてもやっていただけたら、預ける保護者としても、安心なのかなと思います。例えば育成学級でも、宇治市として百人一首やけん玉など家ではできないことをさせていただきありがたいのですが、育成学級で勤められている先生一人一人の特技だったりとか、光るものにフォーカスして、例えばすごく実は歌の好きな先生がいたら、その先生の歌う歌で子供たちが一緒になって歌ったり、スポーツが大好きな先生がいたら、今日は宿題をやらないで一緒に体を動かそうという時間だったり、働く方一人一人の個性や大切なところを大事にできるような市であつたらいいなって、そういうのを見て育った子どもは、僕たちのきらりと光るものを大事にしていくと思います。少し意見がばらばらになりましたが、働く先生たちやスタッフさんたちの心の健康や、自分の思いを言えるというのも、子どもたちの思いが聞けるというのは、自分の思いが言える先生だからこそ相手

の思いを聞けると思います。自分の思いを普段から我慢して言えていない状況だと、そんな余裕のない状況では、人の話って聞けないかなと思うので、先生たち働く方々の健康も大事にしてほしいなと思います。保護者としてもそういうことがサポートできたらなと思うので、宇治市だけ、学校現場だけ、育成だけにやってもらうのではなく、チームで考えていけたらなと思います。

【事務局】育成学級の件で言いますと、職員によってされている内容が異なり、それぞれの学級でカラーがあるかと思います。職員の心の健康についても、課の方では、育成学級の職員が話しやすい環境を作っていく、そして育成学級では子どもたちが職員に話が出来る環境を今後も目指していきたいと思います。

(5) その他報告事項

【事務局】委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。また、ご意見をいただきました、公立保育所での虐待事例につきましては、皆様にご心配おかけしまして、誠に申し訳なく思っており、改めてお詫び申し上げます。我々としては、しっかりと再発防止に努め、保育の質の向上を育成学級も含めて取り組んでいるところでございますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。本日はお忙しい中、また大変暑い中、お集まりいただき、多岐にわたってご意見いただきました。今回いただいた意見をしっかりと受け止め、先ほどの虐待の件だけでなく、宇治市の子ども・子育ての各施策にしっかりと活かしていきたいと思っております。次の会議におきましては、今日いただいた意見も踏まえて、どのように運営していくのかお答えできればと思っています。引き続きご指導ご鞭撻、またご理解ご協力いただくことをお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会